

普及指導員調査研究報告書

課題名 アスパラガス産地の拡大に向けた取組

柳井農林事務所農業部 担当者氏名：幸坂有規、福谷深一郎

<活動事例の要旨>

JA 南すおうアスパラガス部会を対象とし、アスパラガスの生産拡大と安定供給を目指し、(1) 生産技術の確立、(2) 担い手確保、(3) 販売体制の構築を柱として活動を行った。

毎月 1 回、JA 担当者と圃場巡回を行い、ワンポイント情報紙による管理指導や技術情報の提供を行った。栽培講座では、部会員と連携し、視察や実習を交えた講座を開催した。エコやまぐち農産物認証（以下、エコ 50）の取得に向け、防除の試行や定期的なチェックの試行を行った。また、調製作業を増やすことなく 1 束ごとにエコ 50 を PR できるよう、専用結束テープの作成を提案した。

その結果、平成 25 年産の出荷販売量は前年より約 2 割増の 16.5 t に伸びた。また、産地 PR と安心・安全・信頼の向上を目指して、平成 27 年産からのエコ 50 導入に向けた活動を行っている。

1 普及活動の目標・課題

【目標】

単収の向上、生産者の増加、販売強化による生産拡大・安定供給を目指す。

（実績）平成 24 年産出荷販売量 13.8 t、単収 1.32 t

（目標）平成 25 年産出荷販売量 19.8 t、単収 1.65 t

平成 28 年産出荷販売量 31.8 t、単収 2.1 t

【課題】

(1) 生産技術の確立：立茎の適正化と低位摘心によるハウス内環境の改善

生産現場では斑点性病害（褐斑病・斑点病）の多発が問題となっているが、農薬散布だけではなく、病害の発生しにくい環境づくりを徹底する。

(2) 担い手確保：栽培講座の開催による新規栽培者の掘り起こし

部会員の高齢化が進んでおり、今後の産地の維持・発展のため、新規栽培者の確保と栽培技術習得のための活動を継続的に行っていく。

(3) 販売体制の構築：エコ 50 の導入による産地 PR

部会でエコ 50 を取得し、産地のこだわり栽培（減化学農薬、化学肥料不使用）を PR することにより、部会員の栽培意識の醸成と販売強化を目指す。

2 普及活動の内容

(1) 生産技術の確立

- 栽培管理上の問題点の把握と指導ポイントの整理。アスパラガスについて無知であったため、先輩職員の巡回に付いて行ったり、専門書を読んだりして学んだ（H23）。
- 毎月 1 回、JA と圃場巡回し、生産者にワンポイント情報紙を配布して管理指導や技術情報の提供を実施（H24～継続中）。
- 斑点性病害の防除対策を学ぶため、先進地視察（山口県山陽小野田市、下関市）を実施。視察先の選定については、技術指導室や病害虫防除所、アスパラガスを担当

する普及指導員に助言を求めた (H24)。

- ・視察から得られた管理技術 (立茎適正化、低位摘心) を栽培暦やワンポイント情報 (栽培期間中、月 1 回配布) へ反映し、栽培講習会や巡回等で生産者に周知 (H24～H25)。
- ・適正立茎、低位摘心の実践 (H25)。
→法人については、面積が大きく作業者も多いため個別に講習会を実施。栽培リーダーへは管理と労力のバランスをとるよう指導。ハウスごとの立茎時期の日安について資料を作成し提示。
- ・立茎本数、摘心位置、病害発生の有無等について調査。課題別検討会に係る県域調査と連動 (H25)。
- ・栽培講習会や出荷目合わせ会、肥料注文等の年間計画について JA と協議 (H25)。
- ・反省会にて収穫終了後の土壌分析結果と元肥設計について提示 (H17～継続中)。
- ・栽培講習会にて立茎の状況や斑点性病害の発生程度について報告 (H25)。

(2) 担い手確保

- ・新規栽培者確保のための栽培講座 (年 9 回) を開催。栽培講座は、部会員の協力を得て、現地視察や現地実習を取り入れている (H20～継続中)。
- ・新規就農予定者 (T 氏) への支援 (H24～継続中)。
→法人と連携した研修の実施 (H25～H26)。
栽培講座への参加を誘導 (H25)。
研修生、法人、JA、関係市町、農林事務所と月 1 回の研修状況確認 (H25～H26)。
単県事業や JA リース事業による補助について説明会を実施 (H25)。
栽培予定圃場の調査。定植までの管理スケジュールを提示 (H25)。
- ・新規栽培予定者 (M 氏) への支援 (H25)。
→新規栽培に関わる相談受付。栽培講座への参加を誘導 (H25)。
単県事業や JA リース事業による補助について説明会を実施 (H25)。
栽培予定圃場の調査。定植までの管理スケジュールを提示 (H25)。

(3) 販売体制の構築

- ・PR 強化、食の安心・安全・信頼の向上、栽培意識の醸成等の効果を見込んで、JA にエコ 50 の取組を提案 (H24)。
- ・JA へエコ 50 の概要等を説明し、制度に関する合同説明会への参加を提案。販売を担当する JA から部会へエコ 50 の取得を提案できるよう誘導 (H24)。
- ・部会に対し、エコ 50 の取得を提案。反省会、栽培講習会にて意見交換 (H24)。
- ・各種病害虫を抑えつつ成分カウント内に収まる防除体系を構築し、部会員に対し試行を提案 (H24)。
- ・認証の申請や報告に使用できるよう、既存の栽培防除日誌を改修。記帳と定期的提出 (月 1 回) の徹底を部会員に周知 (H25)。
- ・商品ごとにエコ 50 の PR が可能となるよう、エコ 50 専用結束テープの作成を提案。提案するにあたり、マークの使用や店頭での表示方法等について農業振興課担当者に随時相談 (H25)。
- ・県内産地の情報を得るため、山口県野菜等供給力向上協議会主催の産地交流会に JA と参加。JA には取引市場担当者と積極的に話をするよう誘導 (H25)。
- ・反省会に全農担当者を招き、アスパラガスをとりまく県内外の情勢について部会員へ情報提供。また、エコ 50 に関して、防除実績の報告、エコ 50 専用結束テープ案

の紹介、導入の可能性について意見交換を実施（H25）。

- ・エコ 50 取得に向けた今後の具体的活動計画について、JA と農林事務所で整理し、JA から部会へ説明（H25）。
- ・生産者、JA、農林事務所とエコ 50 の取得に向けた協議、及び JA、農林事務所と担当者会議の反復的实施（H25）。

3 普及活動の成果

(1) 生産技術の確立

- ・巡回やワンポイント情報紙による指導等の結果、立茎については、本数にややバラつきがみられたものの茎径はほぼ基準どおりとなった。また、摘心についても、概ね基準どおりの高さで行われた（表 1）。
- ・継続的な巡回やワンポイント情報紙の作成により、部会員だけでなく、JA 担当者の栽培管理に対する知識も向上した。
- ・ハウス内環境の改善が図られた結果、斑点性病害の発生は 7 月下旬まで少発生であった。
- ・梅雨明け以降の高温に加えて、重点防除時期（5 月中旬～7 月中旬）の薬剤散布が不十分だったため褐斑病が多発（表 2）したり、規格外品の発生が多くなったりして 8 月と 9 月の出荷量は伸び悩んだが、収穫・灌水の徹底により多くの生産者の単収が向上し、全体の出荷販売量は 16.5 t（前年比 119%）となった（図 1）。

(2) 担い手確保

- ・栽培講座では、アスパラガスの生育に応じて時期別の管理について説明し、現地視察や実習を交えることにより、受講者のアスパラガスに関する理解が深まったと思われる。
- ・新規就農予定の T 氏は、栽培講座を受けながら法人で研修を行っていることにより、アスパラガスの生理・生態や管理方法、発生する病害虫とその対策が身につけている。自ら準備スケジュールを作成し相談を求める等、積極的な姿勢がうかがえるようになった。
- ・新規栽培予定の M 氏は、知識や技術の習得方法は栽培講座のみであるが、積極的な質問があり、栽培予定圃場の準備も進めていることから今後の栽培に向けた意欲は高くなっていると思われる。
- ・平成 26 年度の需要対応型産地育成事業（ハード事業）の希望者を募った結果、新規 2 戸（T 氏、M 氏）、拡大 1 戸の要望があり、新規ハウスの導入に向けた準備が進んでいる。

(3) 販売体制の構築

- ・JA では、夏芽の市場単価の安定のため、出荷市場を 1 市場から 2 市場とした結果、前年に比べて夏場の単価下落を抑えることができた。産地交流会では 2 市場の担当者との意見交換ができた様子で、今後の連携が期待できる。
- ・エコ 50 の化学農薬成分回数については、防除の試行の結果、ほぼ制限回数内に収まっており、薬剤の選定と統一によりクリア可能であると考えられた。
- ・エコ 50 は、単に PR ツールとして活用するだけでなく、管理記録を徹底することで、良いものを作り、安心・安全・信頼を提供するという意識の醸成にも役立つと考えられる。
- ・部会で平成 27 年産からエコ 50 を導入することを目指し、栽培管理、試験販売、販

売方法、エコ 50 専用結束テープの費用負担等について 1 年かけて検討を重ねていくこととなった。

4 今後の普及活動に向けて

(1) 生産技術の確立

○斑点性病害の防除

- ・夏芽の収量を確保するには、重点防除期間において、いかに予防散布を徹底させ、初期発生時には速やかに治療散布をさせるかが重要である。
- ・法人においては、他作業との労力競合、ハウスが多いことによる作業分散があることから、薬剤散布だけでなく管理全般的に適期の実施が難しい場合がある。法人の実情に合った管理体系、防除体系の構築が必要である。

○立茎時の適切な茎径の検討

- ・立茎時の茎径の基準について、今回の実践では 10~12mm としたが、下限に近すぎると、細い S 規格が多くなる傾向にあった（表 3）。部会員への聞き取りでも、規格に入らない細いものが多かったとの回答があった。
- ・単価が高いのは 2L、L 規格と言われているが、立茎時の茎径が太すぎると地上部が繁茂しやすくなるので、立茎時の適切な茎径について検討が必要である。また、目安となる分かりやすい指標（当て棒等）が必要である。

(2) 担い手の確保

○栽培講座の見直し

- ・栽培講座では過去 6 年でのべ 64 名の受講があり、現部会員のうち 4 名が栽培講座出身者であり、新規栽培者の確保に一定の効果があると考えられる。しかし、受講希望者のほとんどは家庭菜園レベルであり、共販出荷したい意向のある者は少ない。今後、効率的に新規栽培者を確保するためには、より費用対効果の高いカリキュラムの設定が必要である。
- ・アスパラガスの経営が安定してきた法人と連携し、栽培意欲の強い者を対象として、栽培開始後を想定した実習中心の講座を提案する。

○新規栽培者のフォローアップ

- ・生産技術の確立や栽培講座の見直しにも関係するが、実際に栽培を始めると、栽培技術や作業労力について、研修等では想定できなかった問題や課題が出てくる。早期に経営が安定するよう、フォローアップは欠かすことができない。

(3) 販売体制の構築

○栽培防除日誌の記帳と定期的な提出の徹底

- ・エコ 50 に関わらず、記録の記帳と提出は基本中の基本であるが、巡回や講習会等で周知しているにもかかわらず提出率が低かった。基本的なルールとして定着させる必要がある。
- ・また、栽培防除日誌をチェックする体制も確立させる必要がある。

○需要量と供給量の把握

- ・相対販売による単価確保や販路の拡大を図るには、JA が需要量と供給量をより細かく把握し、生産者や市場と密に連携を図ることが必要である。

表1 立茎と摘心に関する実績(平成 25 年産)

部会員	立茎開始	立基本数 (本/m)	平均茎径 (mm)	摘心時期	摘心位置 (cm) (A)	側枝を除去 する高さ (cm) (B)	A-B (cm)	ハウスの 肩の高さ (cm)
基準	—	10	10~12	—	130~140	60	70~80	—
A	4月10日	9.0	10.6	6月18日頃~	140	60	80	160
B	4月10日	10.9	11.1	6月5日頃~	140~150	70	70~80	150
C	3月22日	10.3	13.5	6月初め頃~	140	50	90	140
D	3月末	7.6	11.5	5月下旬~	140	75	65	170
E	3月下旬	8.6	13.5	5月下旬~	150	60	90	190
F	4月14日	9.7	11.3		130	50	80	140
G	4月5日	6.0	11.8	5月中旬~	130	55	75	170

表2 斑点性病害の発生程度と薬剤散布実績(平成 25 年産)

部会員	斑点性病害 発生程度	5月			6月			7月			8月			9月			対病害 防除回数
		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	
基準	—		■		■		■		■		■		■		■	6	
A	多			■					■						■	3	
B	中															0	
C	無	■							■							2	
D	多		■													1	
E	少		■				■				■					3	
F	少	■			■				■		■					5	
G	多		■													1	

※網掛部分:斑点性病害に対する薬剤散布を実施した時期

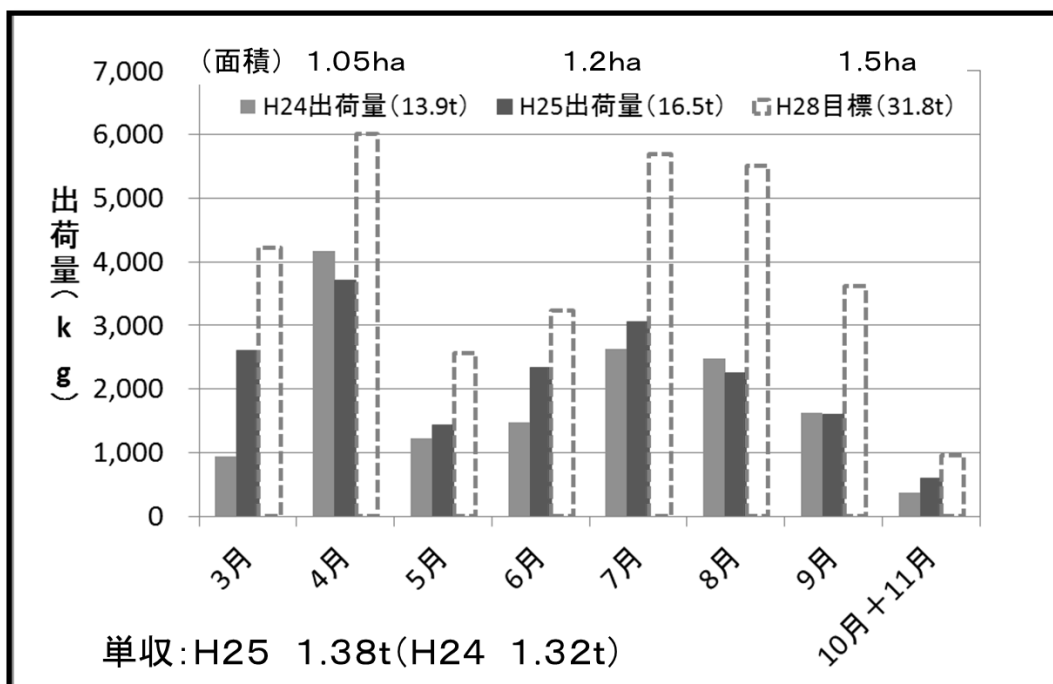


図1 平成 24 年産及び平成 25 年産の出荷量と単収

表3 立茎時の平均茎径と出荷規格の割合(平成 25 年産)

平均茎径	規格(設定重量)				
	3L (30g~)	2L (23~29g)	L (16~22g)	M (11~15g)	S (8~10g)
10.6mm	6.4%	16.9%	34.2%	23.0%	19.5%
11.3mm	13.4%	12.1%	41.3%	22.4%	10.7%
13.5mm	13.2%	17.7%	37.2%	24.1%	7.8%

※6月以降の秀品を対象に算出